

学生保険への加入手続きについて

1. 東京外国語大学で取り扱う保険【全員加入】

本学では学生の皆さんが安心して教育・研究活動ができるよう学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険（国立／公立／私立大学生対象）に加盟しております。

この保険は、教育研究活動中（通学中を含む）に生じた不慮の事故によって被った被害に対する全国的な補償救済制度です。

本学では、入学の際に全員が加入する方針をとっており、さらに大学が派遣する形の留学に参加するための必須条件としています。この保険の概要は、『学生教育研究災害傷害保険のしおり』及び『学研災付帯賠償責任保険のしおり』（学生課窓口配布）を参照してください。

また、入学年度の7月末までに東京外国語大学学生後援会に入会、会費納入した場合には、特典として学生教育研究災害傷害保険（通学特約あり）及び学研災付帯賠償責任保険への加入を、学生に代わり、学生後援会が保険料を負担して手続きしますので、保険料を払い込む必要はありません。

（詳細は後援会事務局：TEL042-330-5172 まで）

なお、留学生の方には留学生用の保険を案内しますので、ご入学後、本部管理棟1階の留学生課窓口へお越しください。

記

【加入手続き】

(ア) 保険料

区分	学部1年生	3年次編入	博士前期課程	博士前期課程 (リカイトコース)	博士後期課程
保険期間	4年間	2年間	2年間	1年間	3年間
保険料	4,660円	2,430円	2,430円	1,340円	3,620円

(注) 上記保険料は学生教育研究災害傷害保険料（Aタイプ、通学中等傷害危険担保特約を含む）及び学研災付帯賠償責任保険料（Aコース）の合計額です。

(イ) 保険料のみ納入の場合は、学生課窓口で配布する「払込取扱票」での払い込みをしてください。**令和2年3月31日（火）までに郵便局で払い込みをされると、令和2年4月1日（水）より保険が適用となります。**なお、「払込取扱票」のご依頼人欄に、**住所・学生氏名・電話番号**を、通信欄に**受験番号**をご記入下さい。（入学手続日までに払い込む必要はありません。）

（住所が確定していない場合は現住所を記入してください。）

(ウ) 「払込金受領証」は、保険料の領収書として大切に保管してください。

(エ) そのほか不明なことは、学生課厚生担当（電話 042-330-5176）にお問い合わせください。

2. 追加して加入可能な保険【任意加入】

1で前述した保険は、教育研究活動中（正課、学校行事中、正課・学校行事中以外で学校施設内にいる間、学校施設外での課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中）のケガや法律上の賠償責任を補償するものです。一方で、教育研究活動中以外の時間帯・場所でも自転車事故・ケガ・傷害等が多数発生しています。これらの事故等に対応する任意の保険として、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）や大学生協の学生総合共済・保険がありますので、ご家族のニーズに合わせて加入されることをお勧めします。また、これらの保険に関するお問い合わせは、各担当窓口へ直接お願いします。

・学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

→学生生活総合保険相談デスク 電話 0120-811-806 ※募集パンフレットは学生課窓口設置
(土日祝日を除く平日 9:30~17:00)

・大学生協 学生総合共済・保険

→東京外国語大学生生活協同組合 電話 042-354-3061 (土日祝日を除く平日 11:00~15:00)